

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。

国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター

見守り 新鮮情報

第119号

自宅に訪問してきた業者から、「投資に興味はないか。原発事故で**電力が不足**し、今後は**火力発電**が中心になる。そうなると**CO2が増える**ので、排出権取引が増え価格が伸びてくる」と**CO2排出権取引**に関する

もうけ話の勧誘を受けた。投資に興味はなく、仕組みも**よくわからなかった**が、**環境への手助け**になるかもしれないと思い、**180万円**を支払った。しかし、後日「価値が半減したので**追加金**が180万円必要だ」と言われ**動揺**した。また、連絡もなく**勝手に**取引を始めたことも**疑問**である。半分でも**返金**してほしい。(60歳代 女性)



CO2排出権取引のもうけ話、 知識や経験のない人は乗らないで!

ひとこと助言



- 今年に入り、CO2(二酸化炭素)排出権取引のもうけ話に関する相談が急増しています。
- 業者の資料などによると、CO2排出権そのものを取引しているのではなく、CO2排出権のCFD(差金決済)取引を行っているものと考えられます。
- これは、預けたお金(証拠金)の何十倍もの取引を行うため多大な損害を被ることもあるハイリスクな取引で、プロの投資家にとっても複雑なものです。知識や経験のない一般の消費者は、絶対に手を出してはいけません。
- 話を聞くうちに、親切にされるなどして断れなくなり契約してしまうケースもあります。取引するつもりがなければはっきり断りましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。